



(在学生向け)

港区給付奨学金案内

大学・短期大学・高等専門学校(第4学年以上)・
専修学校(専門課程)在学中の皆さんへ、
港区には返還不要の奨学金制度があります。



本パンフレットは「港区給付型奨学金」について記載しています。その他「港区貸付型奨学金」もありますので、詳細は港区ホームページをご確認ください。



港区教育委員会事務局
教育推進部教育長室教育総務係

応募資格

次のすべての要件を満たす方が対象となります。

- ・奨学金を受けようとする者の生計を維持する者が、給付の日の6月前から引き続き区内に住所を有していること。
- ・大学等に在学している学生等であること。
- ・学業成績が特に優れていること。
- ・経済的理由により修学が困難であること。

対象となる学校（確認大学等）

国内の学校種別・課程のうち、国・地方公共団体から対象となることの確認を受けた学校（確認大学等）の学生が支給対象です。

◎国又は地方公共団体から対象となることの確認を受けた学校の一覧

（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm



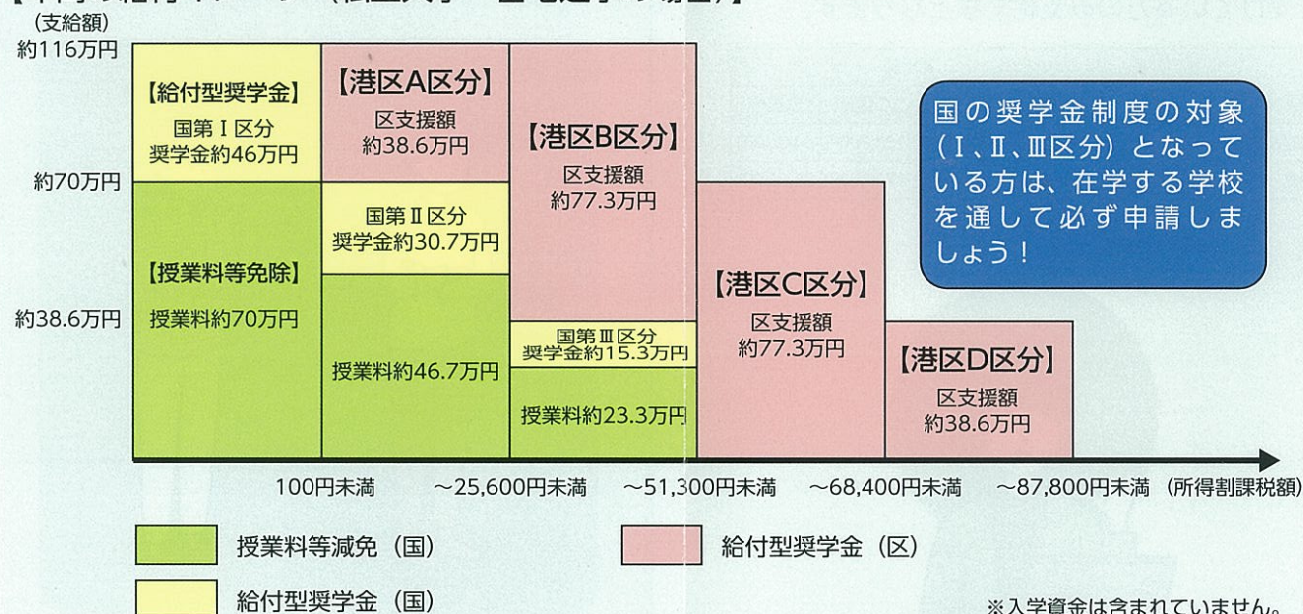
収入基準

収入については、5月の一次募集では前々年の収入に基づく前年度住民税情報により算出された支給額算定基準額が下表に該当するか判定します。8月の二次募集では前年の収入に基づく当年度住民税情報で判定します。

支援区分	収入基準
対象外	区民税非課税世帯
A区分	区市町村民税のうち所得割課税額（※）が100円以上25,600円未満の世帯
B区分	区市町村民税のうち所得割課税額が25,600円以上51,300円未満の世帯
C区分	区市町村民税のうち所得割課税額が51,300円以上68,400円未満の世帯
D区分	区市町村民税のうち所得割課税額が68,400円以上87,800円未満の世帯
対象外	区市町村民税のうち所得割課税額が87,800円以上の世帯

（※）ここで指す「所得割課税額」とは、 $\text{課税標準額} \times 6\% - (\text{調整控除額} + \text{調整額})$ で計算したものを指します。
（100円未満切り捨て）

【年間の給付イメージ（私立大学・自宅通学の場合）】



※収入基準のほか、資産基準や学業成績の基準等もあります。詳しくは港区ホームページにてご確認ください。

入学資金のサポート（一例）

入学に際して必要とする資金について、申請
に基づき支給します。

なお、入学資金については入学した月から給
受けている方のみ支給対象となります。

区 分	給付額			
	A区分	B区分	C区分	D区分
立及び公立	94,000円	188,000円	188,000円	94,000円
立	86,600円	173,300円	173,300円	86,600円



【電話番号】 03-3578-2111（奨学金担当）

【相談窓口】 〒105-8511 港区芝公園 1-5-25
（港区役所本庁舎7階 710 窓口）

【開庁時間】 午前8時30分から午後5時15分まで
（土日祝を除く）

